

★来年10月からは、領収書・請求書の記載方法や記帳の仕方が変わります！

消費税軽減税率対策

◆ 現場対応力強化セミナー ◆

～ 煩雑になる事務作業を理解して、早めの対策を！ ～

2019年10月1日からの消費税率引上げ（8%→10%）と同時に、消費税軽減税率制度（“特定の品目”の消費税を8%に据え置く）が導入されます。この軽減税率制度導入に伴い、2種類の消費税を把握できるように請求書・領収書の様式や帳簿への記載方法について、これまでにない変更と作業量の増加が見込まれます。増加する作業量によってはレジ等の機器類の買い替えや新規導入も検討しなければなりません。

本セミナーでは、現場で起こりうる作業や事務処理を具体的にイメージしていただくとともに、特定品目（主に食料品）を取り扱う事業所で活用できる補助金（レジ導入・改修等）の概要説明と、実際のレジ（参考機種）の紹介を交えながら解説致します。

*特定の品目…「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。

<日 時> 平成30年12月13日（木）13:00～15:00

<会 場> からすま京都ホテル 3F 「瑞雲」

（下京区烏丸通り四条下ル ※市営地下鉄「四条駅」南6番出口）

*上記会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

<内 容> ①軽減税率の概要・仕組み ②対象となる商品・価格表示について
③販売・仕入・支払時で変更となる事務処理（請求書等の区分記載）について
④軽減税率対策補助金の概要
⑤参考となるレジスターのご紹介（実物による機能紹介、操作説明等）、他

<講 師> (株)ビズネストラクツョン 代表取締役 瀧上 直人 氏（税理士・公認会計士）

<定 員> 先着100名 *定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を差し上げます。
参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

<協 力> 京都文紙事務用品協同組合

<申込方法> 下記申込フォームにご記入のうえ、FAXまたはHPからお申込み下さい。

<問合せ先> 京都商工会議所 中小企業経営支援センター-洛央支部（担当：野川）TEL：075-212-6460

FAX：075-212-6920 京都商工会議所 中小企業経営支援センター-洛央支部行

消費税軽減税率対策◆現場対応力強化セミナー◆ 参加申込書

*社名・屋号 : _____

*役職名 : _____ *氏名 : _____

*役職名 : _____ *氏名 : _____

*所在地：(〒 _____)

*E-mail : _____ *TEL : _____

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。

また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿（事業所名・役職・氏名）を提供する場合がございます。